

令和7年2月14日

白河市教育委員会

2月定例会会議録

令和7年2月白河市教育委員会定例会会議録

日 時 令和7年2月14日（金）
開 会 午後3時
閉 会 午後4時22分

場 所 白河市役所 地下第1会議室

報告事項

- （1）教育長報告
- （2）各課所報告

議 事

- 議案第1号 白河市立小学校及び中学校通学費補助に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第2号 白河市語学指導を行う外国青年の就業等に関する規則の一部を改正する規則

○ 出席委員

教育長 芳賀 祐司 1番委員 高橋 顕 2番委員 北條 睦子
3番委員 沼田 鮎美 4番委員 瀧澤 学

○ 欠席委員 なし

○ 出席説明員

教 育 部 長	佐藤 伸	教育総務課総務係長	鈴木 一寿
学 校 教 育 課 長	仁科 英俊	生涯学習スポーツ課長	吉田 貴子
中 央 公 民 館 長	松本 美紀	図 書 館 長	中沢 孝之
健康給食推進室長	和知 秀年	学 校 教 育 課 主 幹	上野 康生

○ 書記

教育総務課主査 大塩 健一

○ 傍聴人 なし

【午後 3 時 開会】

日程第 1 開 会

○教育長

これより令和 7 年白河市教育委員会 2 月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2 会期の決定

○教育長

次に日程第 2 会期の決定ですが、白河市教育委員会会議規則第 4 条の規定により、本日 1 日間といたします。

日程第 3 書記の指名

○教育長

次に日程第 3 書記の指名を行います。書記には教育長において、大塩教育総務課主査を指名します。

日程第 4 教育長報告

○教育長

次に日程第 4 教育長報告に入ります。それでは、報告いたします。

県立高校入試で前期選抜の出願受付が今月 4 日に始まり、7 日で締め切られました。10 日から 13 日までの期間で出願先等の変更があり、昨日、前期選抜の最終倍率が発表されました。学力検査は 3 月 5 日に実施され、その後面接や小論文、実技などを経て 14 日に合格発表がされます。合格者数が募集定員に届かなかった学校が実施する後期選抜は 24 日に面接が行われ 25 日に合格発表がされます。

生徒たちは進路実現のためにプレッシャーを感じながらも一生懸命頑張っていると思いますが、初めての大きな試練に体調を万全にして臨み自分の持てる力を十分発揮してほしいと思います。

日程第 5 議事

○教育長

次に日程第 5 議事に入ります。それでは、議案第 1 号「白河市立小学校及び中学校通学費補助に関する規則の一部を改正する規則」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

白河市立小学校及び中学校通学費補助に関する規則について、1 ページに記載のとおり改正します。2 ページをご覧ください。改正の理由につきましては、白河中央中学校の遠距離

通学利用生徒で、関辺地区の引目橋を最寄停留所として利用しているため、別表の運行区間を修正するものです。またバス会社名の「ＪＲバス関東株式会社」を、アルファベットからカタカナに改正します。新旧対照表をご覧くださいと、改正後に引目橋が加わりました。あと今申し上げましたとおり、ＪＲの表記がカタカナに変更となります。この引目橋を加えた理由につきましては、今までですと、その区間での料金が一緒でしたが、バス会社の料金改定に伴い、停留所ごとに料金が変わりまして、実際に引目橋から乗る生徒がいるものですから、きちんと停留所ごとに整理をしたということになります。この規則は令和７年４月１日から施行する予定であります。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

（ 質疑なし ）

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第１号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声 ）

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第２号「白河市語学指導を行う外国青年の就業等に関する規則の一部を改正する規則」を議題とします。内容の説明を求めます。

○学校教育課長

白河市語学指導を行う外国青年の就業等に関する規則について、３ページに記載のとおり改正します。４ページをご覧ください。改正の理由につきましては、国からの「令和７年度ＪＥＴプログラムの運用改善について」の通知に基づきまして、報酬額を改定するものです。また、刑法等の改正に伴い、「禁錮」を「拘禁刑」に改めるものです。改正の内容としましては、記載のとおり報酬の月額が増額となります。あと、「禁錮以上の刑に処せられた場合」を、「拘禁刑以上の刑に処せられた場合」に改めるものです。この規則は、令和７年４月１日から施行します。ただし、第２６条第３項第１号の改正規定は、令和７年６月１日から施行することになります。

○教育長

これより質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑をお受けいたします。

(質疑なし)

○教育長

これにて質疑を終了いたします。これより採決いたします。議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 各課所報告

○教育長

次に日程第6「各課所報告」に入りますが、「令和6年度3月補正予算及び令和7年度当初予算について」は、非公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって非公開として後ほど報告することといたします。それでは、行事報告、行事予定について、教育総務課から順次報告をお願いします。

(教育総務課から順次報告)

○教育長

その他各課所からございますか。

(その他なし)

○教育長

それでは、これより一般質問に入ります。各課所報告及び本市の教育行政一般に関し、ご質問をお受けいたします。

○高橋委員

生涯学習スポーツ課の行事予定として、地域学校協働活動事業の評価検証委員会についてお話がありましたが、どのような人で組織されているのかと、活動内容については、反省点などの報告を受けてそれに対して意見を言うようなことを行っているようなものなのか、そ

ういったところについて教えてもらえればと思います。

○生涯学習スポーツ課長

メンバーはコーディネーターさん、校長先生、あと学校ごとにいらっしゃる保護者の代表の方にお願ひしています。今年度行った事業を報告して、来年度はどうするかとか、来年度はこういったことをやった方がいいんじゃないかとか、来年度に繋げるためのコーディネーターさんとの意見交換の場というふうに理解していただければと思います。

○高橋委員

全く活動に関わっていない第三者的な立場で評価や意見を述べてくれる、そういうふうなイメージをしていたんですけど、それよりももっと内々って感じの内容なんですね。

○生涯学習スポーツ課長

中心になって関わった校長先生とか、段取りをとるなかで間を取っていただいた教頭先生だったりとか、そういった関わった方に入っていただくっていう形で、外部の方をお呼びしてはなかったのも、お話を受けまして、そういったところも考えてはいきたいと思っています。

○高橋委員

地域によっていろんなやり方があるとは思いますが、積極的に外部の方に入ってもらい、学校や地域の活性化を図っているというふうなところもあったりするので、内々の反省であれば日々の活動の中でもできるのかなと思いますので、もっと積極的に、何か知恵を授けてくれそうな人とか、アイデアを提供してくれそうな人を教育委員会から依頼して、評価検証委員会に入ってもらい、活動に対して、こういうことをやっている地域もありますよとか、こんなふうな取り組みをして改善したところもありますよといった意見をいただけると、刺激になるのかなと思いました。コーディネーターの力だけでは限界があると思いますので、そういうふうなことも1つの方法かなと思います。

○生涯学習スポーツ課長

協働活動に関してのいろいろな研究も進んできておりまして、外部の講師の方とかも結構いらっしゃるんで、そういった方に1度入っていただいたりとかっていうことを、今後考えていきたいと思っています。

○高橋委員

それぞれの地区での課題や悩み、うまく機能していないこと、これまでの活動をなぞっているだけだったりなんていうふうなものもあったりすると思うので、課題を吸い上げて、それに対してアドバイスできるような、何かうまくマッチングできるといいなと思っています。よろしくお願いします。

○沼田委員

公民館の受講生募集のチラシを拝見させていただきました。QRコードを使った募集は今回が初めてなのかなと思ったんですが、これについて教えてもらえますか。

○中央公民館長

QRコードでの申込みは、今年度から全館一斉にスタートさせます。今までは、その公民館だけでしか申込みができなくて、その都度中央から東へとか、足を運んでいただいていたんですね。なので自分の家で、夜でも申込みができるようにできないかということで、今回初めてQRコードから申込みができるようにしました。ただし、1つのQRコードですべての公民館を同時に申し込むことはできないので、中央公民館の講座を申し込みたいときは中央公民館専用のQRコードを、表郷公民館は表郷公民館専用のQRコードというふうに対応させていただいています。順番に名前、住所を打ち込んで、一覧から希望の教室を選ぶ形になっていて、比較的簡単に申し込むことができると思います。

○沼田委員

ありがとうございます。以前は往復はがきで申し込んで、結果については、はがきで返信されていたと思いますが、このQRコードで申し込んだ場合には、こういった形で結果が届くのでしょうか。

○中央公民館長

QRコードの申込みは返信機能がまだ整っていないので、申込みをした教室が受講できるかのお知らせは、従来どおりはがきで対応させていただきます。少しずつ改善をしていけるよう次の課題とさせていただきます。

○沼田委員

ありがとうございます。申込みフォームにメールアドレスも入れてもらえれば、そこからメール返信ができるような気がします。どのぐらいの人がQRコードで申し込むのか興味があるので、結果が分かりましたら教えていただければと思います。

○中央公民館長

窓口での受付もしていますので、その辺の年齢構成なども統計を取りたいと思います。

○北條委員

大信公民館の行事報告で、1月23日に「伝統行事継承事業団子さし」が行われ、大信小学校で31名が参加となっていますが、これはどういった方が参加されたのでしょうか。なぜこういう質問をさせていただいたかという、東の場合は、なかよし教室で子どもたちが団子さしをしています。それで今、団子さしをやっているご家庭も少なくなったと思うの

ですが、こういうものをなかよし教室に限らず、小学校の授業の中で取り入れてやった方がいいんじゃないかなと思ひまして、23日にどんな方が参加されたのかなっていうことに興味があったものですから、ご質問させていただきました。

○中央公民館長

団子さしは毎年やっている事業で、全学年ではなく対象学年が限定されています。これはこの行事をみんなに分かってもらおうということで、学年を決めてやっていきます。学年の方は定かではないんですけど、そのような形で毎年この行事を残していくということでやっています。今、学校の授業というご提案をいただいたので、学校教育課の方ともお話をしながら、今後どうするか検討してみたいなと思います。

○学校教育課長

団子さしの件は、大信小学校の校長からも聞いていて、地域の方に学校に来ていただいて、ピンクや白の団子をさすってというような行事をやっているっていう話を聞いています。私が前に勤めた学校でも、地域の方が団子さしに来てくださって、玄関に飾ってあったりとか、子供たちとそういう行事をやるなんていうことはやっているんで、伝統的にそういうことについては、歴史文化再発見事業でも、地域の歴史とか伝統行事を学ぶなんていうこともありますので、これも地域性というところもあるかもしれませんが、そういうことは継続して進められたらいいなとは思っています。

○北條委員

毎年同じ事業をやってらっしゃると、低学年で教わって、学年が上がっていくと興味対象が薄くなってしまうということは、今までの経験のなかでございせんか。

○学校教育課長

学校の規模や地域性によると思います。同じ学年に何百人もいるところは、なかなか全員にってのは難しいですし、小規模校は複数の学年が集まってこういう行事をやるなんてことも可能ですので、興味が薄くなるかどうかっていうところまでは分かりませんが、やり方としては、団子さしにかかわらず、その学年に応じた中身っていうのは、それぞれの学校で考えてやっているんだとは思っています。

○北條委員

伝統行事の継承事業というのは、素晴らしいと思います。県北では、以前にもお話ししたけれども、ちまきがございまして、もち米を笹の葉で三角に折って縛っていく、ちまきを結うっていうんですけど、なかなか結うっていうことが難しいんですね。そういうものが昔からずっと伝統的にございまして、こういう小学生のときにでもそういう授業があればなって、この年になるとやっぱりそういう伝統的なものを分らないで、年ばかり重ねてしまっ

たっているものもありますので、ぜひ子供たちには伝統的なものを継承していただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○中央公民館長

今のお話を受けまして、公民館の教室の中でも子供たちの教室があるので、各地区の伝統的なものを組み込んだ教室などを、この次年度のところからまた計画を立ててみたいと思います。

○瀧澤委員

生涯学習スポーツ課にお伺いしたいんですが、部活動の地域移行が始まっていると思うんですけど、部活によっては進んでいるところと進んでいないところなんてあったりもするのかなと思いますが、現状はどんな感じなのか、分かる範囲で結構なんですが教えてください。

○生涯学習スポーツ課長

推進計画が決まりましたということで、保護者の方にご説明をしています。今も各学校を回って説明しながら、なおかつ実際に白二中、中央中、東中、表郷中の剣道部と、東北中のソフトボール部は、2月から地域の指導者のもとで土曜日に3時間の練習が始まりました。今後学校の先生方の異動や、4月になって新入生が入ってきたときに、どこの部が新しくまたそういうモデルケースとしてやっていけるかどうかということと、受ける側の指導者の部分とマッチングをしながら、4月以降広げていきたいというふうに考えております。

○瀧澤委員

剣道は教えられる人が少ないような感じがするので、移行としては入りやすいっていう部分もあるんですかね。ソフトボールは指導ができるできないは別だと思いますが、どの地域でもやっている方はいらっしゃるんだろうな、なんて思いました。想定した感じになっているのか、それとも想定外のことがなんかあるのか、聞いてみたいと思いました。これから、比較的誰でもやっている、誰でも分かるような、野球やサッカーなんかですかね。人数が必要となるからなかなか単体でできるかっていうと厳しい状況なんでしょうけれど、指導は別にして、そういうものは入りやすいのかなと思ったんですが、そういったものの移行はまだ進んでいないということなんですか。

○生涯学習スポーツ課長

今はまだ2種目です。市内に剣道連盟がありまして、普段の活動で剣道連盟の指導者のところに行ってやっている子供たちもいますので、子供たちも慣れているっていうところと、指導者側の受入れ体制がある程度整っていたので、入りやすかったのかなと思っています。逆に剣道をやっている先生はなかなかいっしょになかったんで、学校からの要請があって、なおかつ受け入れる側も合致したというところなんです。今はモデルケースをやっている段階で、

要請があつて動く形なので、学校の状況を確認しながら、学校の要請と地域の方の体制がうまく合致するようなどころから始めています。もちろん野球やサッカーの方も学校から要請があれば、市内に野球連盟がありますので、そういったところから指導者を探せないかどうか、マッチングはしていこうと思っていますが、こちらから移しましょう、移行させましょうというふうな動きではないです。

○瀧澤委員

分かりました。教えてくださる方と学校側がうまくコミュニケーションをとりながら、子供たちのために頑張っていただければと思います。ありがとうございます。

○教育長

これにて一般質問を終了いたします。

日程第7 その他

○教育長

次に日程第7その他に入ります。各課所の取組や課題などについて、ご意見、ご質問等がありましたら、この場で取り上げたいと思いますが、何かございますか。

○沼田委員

瀧澤委員の質問の延長みたいになってしまうんですけども、部活動の地域移行のことで、先日、来年度から中学校に入学する生徒の保護者さんからお話を聞いたんですが、入学説明会みたいなどころだとは思うんですけども、学校側から再来年度には部活がなくなる、そういうふうな話があったことを聞いたんですね。その説明をしたのが誰なのか、言い方に間違いがあったのか、それとも保護者の理解が足りなかったのか、私には分かりませんが、そういう話が保護者の間で広まっていて、子供たちの部活動に対する思いとか、やる気がなくなってしまっているっていう話を聞いたので、その辺は十分に保護者さんに説明されているのかどうかっていうのが心配だったので質問させていただきます。

○生涯学習スポーツ課長

入学説明会のときに、休日の部活動を地域に移行する説明をしています。やめるっていうことは申し上げてなくて、「平日の部活動はそのまま続けます。休日だけ先生が変わりますよ」というお話をさせていただきました。もしかすると誤解があったのかもしれませんが、どこの学校に行ってもそごがないように同じ原稿で説明をしているので、学校によって差が出てくるっていうことは考えられないのかなと思ってはいます。ただ受ける側がそういうふうに受けてしまったということは申し訳ないので、今後説明をしていくうえで、そこは注意して行きたいと思います。もしそういう方がいらっしゃれば、問合せいただければ対応いたします。

○沼田委員

分かりました。ありがとうございます。説明会では資料を配布しているのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長

資料をお渡ししています。Q & Aのような想定される質問も一緒に資料としてお渡しして、説明をしています。

○沼田委員

ありがとうございます。そういう誤解をする人はかなり出てくると思うんですね。部活動に対する熱意は人それぞれで、ものすごくやりたいという人もいて、そういう人は誤解が生じやすいのかなと思っています。なかなか先が見えないことに対してすごい不安なのかなと思います。今陸上の大会がなくなったりとか、大会のあり方とか、そういうのも複雑に絡み合って、不安になっているんだと思います。なので大変だとは思いますが、こういった説明会っていうのは、聞いた後に必ず質問が出てくると思うので、何か常に質問を受け付ける場所とか、何かそういったものを設置した方がいいと思います。保護者間で勝手に話が進んで話が大きくなってからでは、不満や不信を抱えやすいと思いますので、そうなる前に何か対策はした方がいいのかなと思います。よろしくお願いします。

○生涯学習スポーツ課長

資料の最後に問い合わせ場所ということで、生涯学習スポーツ課の電話番号等を記載していますので、何か不明な点があったらということでお伝えはしています。

○沼田委員

電話番号が書いてあっても、一般の方が教育委員会に電話することは、ものすごいハードルが高いことで、クレマーだと思われるんじゃないかとか、子どもに嫌がらせされるんじゃないかとか、保護者っていろんなことを考えて、なるべく言わない、言いたくはないって思っているんです。なので、そこに電話番号が書いてあるからではなくて、もっと言いやすい場所、例えば学校の先生や部活の顧問だったら言いやすいと思うんですね。常に顔合わせしている人だったら言いやすいと思うんです。教育委員会ではハードルが高すぎるので、何かそういう、まず先生からしっかり周知させて、先生と保護者がコミュニケーションをとるような、なんかそういうのが必要なんじゃないのかなっていうふうに思います。

○生涯学習スポーツ課長

答えになるかどうか分かりませんが、実際モデルケースを始める体制が整って、じゃあこの部活を始めようっていうときには、保護者代表の方にも集まってもらい、説明をさせていただいたりとか、あと学校の先生と指導者の方が連絡を取り合うっていうふうな場を設けたりとかっていうのは、そのマッチングをするなかで、そういった活動も行う予定ではあります。

ので、あの説明だけでいきなり始めるっていうわけではなくて、その辺りは丁寧に進めていきたいと思っています。

○瀧澤委員

下水道が陥没して1人の方が行方不明になっている報道を聞いて、教育委員会とは全然違うわけなんです、学校関係など教育委員会が管轄する建物でも結構老朽化しているものがあると思うんですね。例えば体育館に穴があきそうなのに、そのままになっていて子供がけがをしたとか、屋根がぼろぼろになっていて上から物が落ちてきそうとか、その他いろいろ老朽化してる施設だったらあると思いますが、そういった部分の最優先的な、順位付けっていうのはおかしいですけど、そういったことについてお聞きしたいと思います。

○教育部長

まず老朽化する建物の大規模な改修から順番に申し上げますと、どうしても築年数、あとはその使用頻度、用途によってその劣化の状態が変わってくると思います。市では教育財産にかかわらず、市内すべての公共施設について管理するため、個別施設計画を作っております。その計画の中ですべてを洗い出して、どういう順番にやっていくかグループ化しまして、何年度までにその方向性を出す、打ち出すもの、そのあと打ち出すもの、3段階くらいに分けて計画を作っております。ですからもちろんまず全体については考えています。とはいっても日々の修繕が必要なものっていうのは当然出てきますので、それについては使用団体、管理者、学校の校長先生からの情報に基づいて、教育総務課施設係の職員が常日頃、現場を確認しながら、その度合い、どういうふうな改修がいいのか、修繕がいいのか、それともこのまま使っていただくしかないのかってことも含めて検討しております。体育施設も同じように指定管理者であったりとか、あと利用者の方から話をいただきながら、個別に対応しているところがございます。ですので、常に優先順位が決まったものがあるかっていうとそうではなくて、その時々で優先順位が上だったと思ったものが、それ以上に大変なものがあればさらに上ができたりとか、ただ一方でそこに人命だったりとか、あとはけがしたりっていう可能性もあるものがあれば、そういうものは優先的に対応するようにしております。今回も次年度の予算の説明をさせていただきますが、そこにもそういうものが含まれております。

○瀧澤委員

分かりました。今思い出しましたが、秋田の研修に行ったときに、教頭先生だったか、教務主任の方ですかね、お聞きした話なんです、うちの校長は、どうしても早急に直したいものの対応の仕方として、校長まで順番を待つのではなく、末端の職員でもすぐに直接教育委員会に電話していいよと言ってくれていて、そして教育委員会自体がその話を聞いてくれる仕組みになっているから、すごく助かるっていう話をグループ分けか何かのときに聞きました。組織は上まで行くのに時間がかかって、それは基本的に大事なことになるのかもしれない

けれど、なるべく早急に直せるやつは、その段階を踏んでいかなくても、直接いけるようなのってうまくできないのかなと感じまして、今のお話の中で、早急にやっていただけるんでしょうけれど、ただそういうのも大事なのかなとも思いました。

○教育部長

担当に話がきたときに、その情報はすぐに私も含めて教育長までお伝えするような体制はとっておりますので、日数がかかることは、白河市については今のところはないと思っていただいて結構です。ただその一方で、先生方のご発言の中で、例えば学校で、その1学校のお話をいただいたときに、その学校の先生にしてみれば大変なことであったとしても、全体の中での優先順位を考えたときにどうなのかっていうのは、やはりそれは私どもも見させていただきながら判断をさせていただいているところはございます。

○瀧澤委員

教育委員会で、例えば公民館のここが壊れているとか、いろいろあるとは思いますが。そういったものに関して誰かがけがをしたとか、何か大変なことになったっていうことがないように、古い建物を有効的に使うためにも、そういったメンテナンスはお願いできればなと思いました。ありがとうございます。

○教育長

それでは、「令和6年度3月補正予算及び令和7年度当初予算について」の報告に入りますので、これより非公開といたします。

(以下非公開)

○教育長

それでは、全ての日程が終了しましたので、以上で白河市教育委員会2月定例会を閉会いたします。

【午後4時22分 閉会】